

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を
図るための 2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、あすの日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、政府（国）におかれでは、2019 年度政府予算編成において、次の事項を実現するよう要望します。

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

上記のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2018 年（平成 30 年）6 月 26 日

福山市議会

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長